

# 平成29年度市政懇談会会議録

開催日時：平成29年5月1日（月） 午後7時～午後8時10分

開催場所：市民プラザ ホール

参加者：225人

市側出席者：五十嵐市長、吉田副市長、徳江教育長

福田総務部長、池田企画部長、大澤財政部長、千吉良市民部長、小保方環境部長、町田健康推進部長、三澤福祉こども部長、横山長寿社会部長、出崎経済部長、喜楽建設部長、笠原都市計画部長、宮野公営事業部長、西川水道局長、小島消防長、高尾経営企画部長（市民病院）、須永会計管理者、下城議会事務局長、大澤監査委員事務局長、荻原教育部長

- 1 開 会 司会進行（企画調整課長）
- 2 特別職の紹介・市職員（部長職）の紹介
- 3 市長あいさつ

皆様、こんばんは。本日は、連休中ということで、大変お忙しい中、また、夜分にもかかわらず、このように大勢の方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この市政懇談会は、年度当初に、本年度、本市がどのような方向に進んでいくかについて、事例を挙げながら概要をご説明させていただき、また、皆様からご意見やご質問等を受けながら、ともに、元気で豊かで安全なまちづくりを進めていこうという主旨のもと、開催させていただくものです。

限られた時間のため、スクリーンをご覧いただきながら説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

- 4 重点政策の概要
  - (1) 平成29年度重点政策について <市長説明>
  - (2) 質疑応答 <特別職及び全部長職>

※質問及び回答の要旨を掲載しています。

## ◆防災無線について

### 【質問】

私の町内は、境地区と隣合わせで、いつも境地区からの防災無線が聞こえてきます。高齢者の徘徊などの情報も防災無線から聞こえてきます。伊勢崎地区でも、防災無線などがあれば、高齢者の徘徊時等により早く対処できると思います。

### 【回答】（市長）

ご質問ありがとうございます。スピーカーを使った同報系無線の防災無線については、合併前から赤堀地区と境地区が設けていましたので、この2地区はそのまま現在も使用している状況ですが、東地区や伊勢崎地区では、その施設もないため、現状、スピーカーの放送はしていません。集中豪雨等の際には、まず、河川の避難情報などを優先しなければならぬということで検討してまいりました。

数年前、伊豆大島で集中豪雨による大災害がありました。当時、伊豆大島にはスピーカーによる放送があったそうですが、各地域の皆さんによると、雨音が大き過ぎて、再三避難勧告を放送したにも関わらず、全く聞こえなかったという状況があったそうです。

このようなことも踏まえ、現在、本市の対策としては、いせさき情報メールへのご登録をお願いしています。現在、約9千人の方にご登録いただいています。メールについては、どんな大雨が降っても、あるいは停電になっても、確実に着信できますので、本市としてはメールの活用を勧めていきたいと考えています。県警のメール配信とも連携していますので、いせさき情報メールにご登録いただくと、ご年配の方が家を出たまま帰ってこないような場合でも、その情報が確実に配信されます。これにより、そういったご年配の方が、その日のうちに発見され、ご自宅に帰られているという状況もありますので、このメールの効果は非常に大きいものだと思っています。

毎月2回発行している広報いせさきでも、メールの登録方法を掲載していますので、ぜひ、ご登録いただければと思います。

#### ◆通学路の冠水対策について

##### 【質問】

伊勢崎南部第三工業団地の道路冠水対策に係る工事が平成29年度に完成するという話が説明の中にありました。町内の通学路が、5～6年前に台風で通ることができなくなってしまったことがあり、その際、その通学路を市に視察していただきました。この通学路についても、平成29年度に併せて完成すると思って良いのでしょうか。

##### 【回答】（建設部長）

県道八斗島境線沿いのところかと思いますが、その辺りの当面の冠水対策としては、本年度、県道部分に集水升という雨を集める升を造るという話を担当から聞いています。完全な解消ではないかもしれませんが、今後も、できる限りの対応をしていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ◆災害時の動物の同行避難及び動物愛護教育について

##### 【質問】

昨年度、市政懇談会で、災害時の動物の同行避難及び動物愛護教育について質問させていただきました。今回は、その後、どのような変化があったのかお伺いしたいと思います。

平成28年3月に、群馬VMA Tが結成されました。VMA Tは動物医療派遣チームとも言うのでしょうか、人に関しては、DMA Tということで皆さんご存知だと思いますが、動物に関しての群馬VMA Tが、日本で2番目に結成されました。

昨年11月頃だったと思いますが、群馬VMA Tと伊勢崎市民病院が、共同で、日本で初めて合同訓練をされたと聞いています。その訓練内容などについても、群馬県獣医師会の先生方から話を伺うことができました。このような合同訓練を伊勢崎市民病院と計画されたということで、災害時の動物の同行避難及び動物愛護教育に関して、どのような変化があったのかお聞かせいただきたいと思います。

##### 【回答】（総務部長）

昨年もお答えしたとおり、防災に関する1つの訓練として、HUGという訓練がありま

す。これは避難所運営ゲームの略称ですが、このHUGが各地区の防災訓練等で行われています。昨年は、三郷、赤堀、東、境及び宮郷地区で訓練が行われ、合計126人の方に参加いただき、避難所での様々なケースの対応について議論をしていただいたところです。この訓練の中で、動物の同行避難等についても、参加者に議論をしていただきました。いろいろなご意見がありましたが、犬や猫などの動物と一緒に避難する場合、動物には避難所の屋外で過ごしてもらった方が良いとか、空いている教室に動物と一緒に避難してもらった方が良いなどという意見が出ました。これは、HUGという避難所運営に関する仮定の訓練ですが、各地区の防災訓練で、こうしたことをさらに進めながら、皆さんに共通認識を持っていただければと考えています。どう対応したら良いかということは、実際に避難所が運営される際に、その場に避難された皆さんで考えていただくことになろうかと思いますが、こうした訓練を行いながら、皆さんに理解していただけるよう今後も取り組んでまいりたいと考えています。

【回答】（市長）

ご質問ありがとうございます。動物と一緒に避難をした場合、どのような課題があるのか、あるいは、どうすれば課題を解決できるのか、我々も未経験なため、こうしたことを1つ1つ確認していく必要があると思っています。その中で、昨年の秋、群馬県獣医師会からご提案をいただき、災害時に動物と一緒に避難した場合の対応などについて考える機会を設けようということで、市民病院との合同訓練が実施されました。

【回答】（経営企画部長）

市民病院では、災害医療対応について、これまでも重点的に行ってききましたが、今回は、群馬VMA Tとの合同訓練を実施しました。例えば、災害時に、動物と離れられないような場合があるかと思えます。合同訓練の中では、そうした時に、VMA Tの協力を得て動物を確保するなどの対応に初めて取り組みました。当日は、亀などの小動物を含め、いろいろな動物とともに、獣医師会の先生方のもと訓練が行われました。

今後、市民病院では、群馬VMA Tとの共同による災害医療対応訓練を重ね、災害時の動物確保等についても進めていきたいと考えていますので、いろいろとご意見をいただければと思います。

【回答】（環境部長）

動物愛護の関係についてですが、本市においても、殺処分ゼロを目指して取り組んでいるところです。新しい飼い主を見つけるための犬猫譲渡会を3月に開催しました。こうしたことに関心のある方がたくさんいらっしゃる中、現在、動物愛護フォーラムというようなお話をいただいていますので、群馬県獣医師会や動物愛護協会等と連携を密にしながら、動物愛護に関するフォーラムが開催できるよう取り組んでまいりたいと考えています。

動物をご自分の子どものように可愛がっている方もいらっしゃると思いますので、環境部においては、少しでもそういった方の支援ができればと考えています。

【回答】（教育部長）

動物愛護教育の関係についてですが、昨年度同様、本年度においても、群馬県獣医師会にご協力いただき、動物に直接触れて体温を感じたり、聴診器を使って実際の心臓の音を

聴いたりするような機会を設ける予定です。こうしたことにより、動物愛護教育を今後も進めてまいりたいと考えています。

#### その後の対応状況

学校教育において、群馬県獣医師会にご協力いただいている「動物ふれあい教室」は、昨年度、小学校17校で実施されました。今後も、このような活動を継続して行い、動物愛護教育を進めてまいります。

#### ◆下水道整備について

##### 【質問】

上蓮町の下水道整備については、なかなか進めることが難しく、問題があるというような話を伺いました。下水道整備には、多額の費用が掛かるかと思いますが、インフラで一番大事な下水道です。整備計画等についてお伺いしたいと思います。

##### 【回答】（都市計画部長）

上蓮町の下水道整備の関係についてですが、これまでのところ、飯島町の整備が約7割終わっており、現在は、長沼町の区画整理部分の整備を重点的に行っているところです。下蓮町、あるいは国領町における整備に移るに当たり、今までの計画で進めるとなると、下水管をかなり深く入れないと繋がらないという状態にあるため、多額の費用が生じることになります。そのため、再度、事業計画を見直し、より費用が掛からない方法について検討しているところです。費用が掛からないようにするためには、深い管を入れるのではなく、ポンプを使って浅い管を入れていく方法がありますが、そのような形で計画内容の詳細設計の見直しを行っているところですので、事業に着手する時期については、現状では定かではありません。できるだけ早く着手できるよう見直しを進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ◆樹木の剪定等の対応について

##### 【質問】

近隣にあるケヤキの樹がかなり大きくなり、時季になると、枯葉等で、雨どいの詰まりなどに頭を悩ませている住民がいます。また、町内の公園等にある樹木がだいぶ育ち、風が強い日などには心配だという住民もいると聞いています。

ケヤキ通りなどの大きい通りでは、毎年、定期的に枯葉の清掃などを専門業者が行っているものの、少し中に入った道については、なかなか手入れが行き届かないようなところがあります。

昨年、市の担当課にも連絡をさせていただきましたが、このような状況における対応について、どのようにお考えでしょうか。

##### 【回答】（都市計画部長）

樹木については、街路樹、または公園内の樹木という場合があるかと思いますが、場所にもよりますが、街路樹等については、ある程度順番があり、その中で剪定していくという対応をとっています。場所について再度詳しくお伺いし、内容についての確認をさせていただきたいと思います。

また、公園内の樹木については、日陰になってしまうので枝を落としてほしいというようなご要望もいただいたりしている中、伐採までは難しいかと思いますが、地元の方の声を聴きながら、必要に応じて樹木の剪定等ができるよう対応していきたいと考えています。

なお、お問合せについては、公園緑地課が担当課となりますので、お話いただければ現地を確認しながら対応させていただきたいと思います。

#### ◆市の財政について

##### 【質問】

先日、市議会議員の市政報告の中で、伊勢崎市は非常に財政状況が良く、市債も極めて健全な状態で発行されており、市民1人当たりの借金が56万円だという話がありました。1人56万円ということは、3人家族の場合、約150万の借金を抱えていることとなります。また、別の市議会議員の報告による累計資産の総額を見ると、56万よりかなり多い金額になっていました。個人としては、借金をしても良いという話は全くしたことがないはずですが、市議会議員の選挙の際も、借金をすることについて、市民に了解を得ているのかと聞いたことがあります。どのような了解を得ているかという話はありませんでした。1人当たり56万円という大金をどのように返済するのでしょうか。具体的な数字を挙げて教えていただけるとありがたいと思います。

##### 【回答】（市長）

市債についてですが、国では国債、県では県債、市では市債ということになります。予算は、原則、単年度予算ということで執行していますが、その中で、将来に渡って使用するものの場合、例えば、坂東大橋のような橋梁建設、あるいは道路建設等については、後年度に渡って皆様にもご負担いただくという考えのもと、国の国債や建設国債等が発行されています。その年だけで、市民の皆様の税金により終えようというのではなく、将来に渡って使用するもののためにご負担いただいているものです。

考え方としては、例えば、平成16年に完成した坂東大橋ですが、建設計画によると、向こう100年使っていこうということですので、国債、あるいは県債等については、100年とは言いませんが、ある程度の期間を設けて、皆様にお納めいただく税金の中からもお支払いをさせていただこうというものです。従いまして、ご質問の中で、1人当たりの借金が56万円という話がありましたが、これを毎年度お返しいただくということではありません。その年度の市債計画に基づき、毎年度、計画的に返済させていただくものです。

こうした状況の中、本市においては、合併特例事業債という非常に有利な市債を国で認めていただいていますので、これらを上手く活用しながら、最小の経費で最大の効果が上がるような市政執行をしていきたいと考えています。

##### 【回答】（財政部長）

一般会計の税により賄っている市債残高は、本年3月末時点で698億4千万円です。

市民1人当たりでは、約35万円になります。市長からも説明がありましたが、もちろんこの金額を単年度で返済するというではありません。起債の年数により、計画的に返済していきます。

また、市債の了解を市民の皆様にもいただいているかというお話がありましたが、市債を

発行するに当たっては、毎年度、市で編成した予算を議会に諮り、議会の承認を得た上で執行している状況です。

(質問者)

市債については、議会の承認を得ているということですが、五十嵐市長就任前の市長の時に、華蔵寺公園の観覧車問題があり、この時かなりの金額の損失があったかと思います。その際も、議会で承認を得て執行したことなので仕方ないということでしたが、その損失は全て市民税で賄ったのだと思います。その時のことがあったので、本日このような質問をさせていただきました。

【回答】(市長)

今のご質問に対しては、お答えできる当時の当事者がいない中、私から何か申し上げますと、無責任な話になってしまいますので、回答は控えさせていただきます。

◇閉会あいさつ(市長)

本日は、連休中のお忙しい中、また、夜分でお疲れのところ、お集まりいただきまして、大変ありがとうございました。

また、皆様から、貴重なご意見やご質問等をたくさんいただき、ありがとうございました。いただいたご意見等については、これからまた検討させていただきたいと思います。

本年度においても、皆様とともに、もっと元気で豊かで安全な伊勢崎を目指してまいりたいと思いますので、今後とも、引き続き、皆様のご指導、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

## 5 閉 会 (企画調整課長)